

個人年金保険(米ドル建09)における 費用およびリスクについて

この保険には、お客さまにご負担いただく各種費用があります。またお客さまに帰属するリスクがあります。メットライフ生命では、特にご注意いただきたい事項をお客さまにより正確にお伝えするため、当資料を作成しましたので、あわせて必ずお読みください。

諸費用についてご確認ください

この保険にかかる費用は、「保険関係費用」「年金を管理するための費用」「外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料」の合計額となります。

また、特定のお客さまにかかる費用として「解約控除」があります。

⚠ 保険関係費用について

保険関係費用とは以下の費用をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただけます。

	項目	費用	時期・控除方法
保険関係費用	死亡保障、保険契約の締結・維持および積立利率を最低保証するためにかかる費用*1	最大1.37%	積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内で当社が定めた利率から差し引きます。
	災害死亡保障にかかる費用*2	年0.02%	据置期間付円建年金に移行後、当社が定めた利率から差し引きます。

*1 積立金定期引出特約(09)を付加した場合は、特約の死亡保障および維持にかかる費用が含まれます。

*2 円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金に移行した場合に差し引きます。

※当社が定めた利率から保険関係費用を差し引いたものが積立利率(据置期間付円建年金に移行した場合は移行後の積立利率)となります。

⚠ 年金を管理するための費用について

毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が年金額から差し引かれます(費用の割合は将来変更されることがあります)。

※年金支払特約を付加した場合も同様のお取り扱いとなります。

⚠ 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について

(銀行などの金融機関で通貨交換をされる場合)

・外貨建の保険料を円または他の外貨から交換して用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の年金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(銀行などの金融機関で外貨のお払い込み・お受け取りをされる場合)

・保険料を外貨で払い込む際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。また、年金などを外貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

・「保険料円入金特約」「円支払特約・年金開始後円支払特約」「定期引出金を円により支払う場合の特約」および積立金の移転をされる場合のレートには為替手数料が含まれており、適用時のご負担となります。適用時のレートは、三菱UFJ銀行が公示する外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約・積立金の移転をされる場合のレート(円から外貨へ移転される場合)	TTM+50銭
円支払特約・年金開始後円支払特約・定期引出金を円により支払う場合の特約・積立金の移転をされる場合のレート(外貨から円へ移転される場合)*3	TTM-50銭
積立金の移転をされる場合のレート(外貨から他の外貨へ移転される場合)	(移転元通貨のTTM-30銭) ÷ (移転先通貨のTTM+30銭)

*3 円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金に移行する場合にも当該レートが適用されます。

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※上記のレートは2023年12月現在のものであり、将来変更されることがあります。

⚠ 解約控除

解約時・減額時または円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金へ移行した時に、通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じて、積立金額に対して外貨建:7.0%~0.7%、円建:5.0%~0.5%が差し引かれます(更改後の積立利率保証期間中も同様に差し引かれます)。

外貨建の解約控除率

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
積立利率保証期間 10年の場合	7.0%	6.3%	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%
積立利率保証期間 7年の場合	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%	—	—	—
積立利率保証期間 5年の場合	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%	—	—	—	—	—
積立利率保証期間 3年の場合	2.1%	1.4%	0.7%	—	—	—	—	—	—	—

円建の解約控除率

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
積立利率保証期間 10年の場合	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%
積立利率保証期間 5年の場合	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	—	—	—	—	—

※年金支払開始日の繰り下げ(据置期間の延長)後も新たな通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じた解約控除を適用します。

リスクについてご確認ください

⚠ 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります

- この保険の年金額、給付金額および解約返戻金額などについては、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、年金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 積立金定期引出特約(09)に定期引出金を円により支払う場合の特則を付加された場合、定期引出金は、毎年の定期引出日における所定の為替レートで円に換算します。したがって、定期引出金を円で受け取られる際は、受取額は為替相場の変動による影響を受けます。

⚠ 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性があります

- 解約時および減額時に、運用資産(債券など)の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金額が増減します。
※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。
- 通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じた「解約控除」がかかります。
- その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

市場価格調整および解約控除について詳しくはご契約のしおり・約款をご覧ください。